

協議会設置経緯と白馬村の状況

1. 協議会設置経緯

- 全国的に空家が社会問題となる中、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、市町村の役割として「空家等対策計画」を作成し、空家等対策を実施することが位置づけられた。また、更なる空家対策強化に向けて本年6月14日に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布されており、6か月以内に施行される予定。
- 令和4年3月末時点で全国1,399市町村（全体の80%）、県内54市町村（同約70%）が空家等対策計画を策定済。また、空き家活用促進のための空き家バンクについては、県内65市町村が設置済。
- 当村においても、村民の空家・空き店舗問題への関心の高さが確認されており、今後の更なる人口減少に伴い空家発生リスクが高まることを踏まえ、空家等に係る様々な分野の知見を広く聴取するために空家等対策協議会を設置し、「空家等対策計画」の策定を進めることとする。

2. 白馬村のこれまでの取組

- H27.12 美しい村と快適な生活環境を守る条例を制定し、空き家等の所有者等による適正管理の必要性及び村による指導・勧告・命令について規定
- H28.6 空家及び民泊施設（外国人滞在施設）の実態把握調査実施
- ・調査方法：区長等に、住宅地図を元に空家候補物件の選定を依頼
 - ・空家候補物件の定義：概ね5年間訪れた形跡のない物件
- ⇒ 空家候補物件について、現地確認や所有者意向調査を実施し、35物件を抽出
- H29.7 集落支援員による地域への聞き取り調査実施
- H30～ 悉皆的な追加調査は実施しておらず、個別相談事案に対し対応

3. 白馬村の人口・住宅関連動向

- 人口：8,566人(R5.4)、うち60歳以上は3,335人（全体の38.9%）。人口は一貫して減少傾向が続いており、2000年比で▲14.6%。
- 世帯数：4,199世帯（R5.4）。2005年の3,539世帯から一貫して増加
- 世帯構成：単独及び夫婦のみ世帯数が増加傾向にあり、特に高齢単独・夫婦のみ世帯数の増加が顕著。
- 住居形態：2020年国勢調査による住宅戸数は3,548戸。うち、一戸建は2,769戸（約78%）
- 住宅所有：同戸数3,548戸のうち、持ち家は2,661戸（約75%）
- 行政区別人口：区別の増減のばらつきが大きく、2000-2023年の減少率が大きい地区は以下。これらの地区は相対的に高齢比率が高く、今後の人口減少リスクも高い。

（減少率30%超）

内山、沢渡、三日市場、堀之内、落倉、通、立の間、青鬼、野平、嶺方、どんぐり、山麓

（減少率20-30%）

佐野、切久保、森上、白馬町